

～毎月10日は人権を考える日～

『ユニークフェイス』を名乗る

Aさんは顔にアザや傷などがあり（見た目に症状がある）、日常生活において差別的な扱いを受けることがあります。「気持ち悪い」などと外見を否定された経験から、「ユニークフェイス」という呼び方を提唱し普及に努めてきました。Aさんはおっしゃいます。

「当事者である私からすると、『ユニークフェイス』という言い方がすさまじく嫌です。呼ばれたくないです。」

Aさんは、それなのにどうして提唱し普及に努めておられるのでしょうか。

差別を解消するためには、当事者が自らを名乗るための「主語となる呼称」をもち、存在をカムアウト（表明）することが不可欠だと考えています。性的マイノリティがカムアウトを通し、権利を勝ち取ってきたのがよい例です。

ただ、その歴史を振り返ってみると、性的マイノリティも日本でカムアウトするのは容易ではありませんでした。フリージャーナリストで、ゲイの当事者でもある北村雄二氏は著書「愛と差別と友情と LGBTQ+」の中でこう指摘しています。当時日本では一人も公的にカムアウトしているジャーナリストがいなかったのです。社内で自分がゲイだと分かることを（ある人は死ぬほど）怖がっていました。この記事を読んだとき、ユニークフェイスと同じだと思っていました。

当事者を庇護するように医師などの専門職が患者会をつくってきました。「患者」という治療の対象であって、主体的に権利を勝ち取ろうとする「当事者」ではありませんでした。その結果、日本の当事者はカムアウトをせず、社会から不可視化された存在でした。

ユニークフェイスという言葉には、当事者に対する「あなたたちは、気持ち悪い顔ではない、唯一無二の顔を持って生まれた人間なのだ」というメッセージが託されています。同時に、圧倒的多数の「普通の顔」をした人たちもまた、ユニークな顔で生きている、という気づきを与えるきっかけになると考えています。

「主語となる呼称」を手にするメリットとして、当事者を可視化し、社会にその当事者の存在と問題の存在を明らかにすることができました。そのことによって、当事者がつながり、解決のために動き出す第三者が現れたのです。けれども、「呼ばれたくないです」の言葉を忘れてはなりません。